

発電設備点検に係る再発防止対策の実施状況について

当社が平成19年に経済産業大臣に報告した「発電設備点検に係る再発防止対策の具体的な取り組みについて」は、平成23年度もこれらの取り組みを継続して行っており、発電本部内に設けた発電本部業務品質管理推進会議において再発防止対策の取り組みが計画通りに実施されていることを確認しています。以下に平成23年度の実施状況の概要について示します。

1. 再発防止対策の具体的な取り組み状況

項目	取り組みの概要
コンプライアンスの徹底	
・コンプライアンス教育・研修の一層の推進	・部門教育にコンプライアンスや技術者倫理意識の向上に関するプログラムを組み入れるなどコンプライアンス意識の醸成を図るための教育・研修を実施した。 ・主要な法令に関する教育やモラル(安全文化)教育などを実施して、コンプライアンスの強化・徹底を図った。 ・安全文化に関する醸成活動実施計画に基づき、eラーニング、冊子輪読会を実施し、安全文化の醸成に努めた。
・法律改正のフォロー	・社内イントラネットに掲載される主要法律の改正についてフォローを行った。
・コンプライアンス相談窓口の周知徹底	・社内イントラネットに掲載される他社のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する定期情報やコンプライアンス相談窓口の利用方法をフォローすることにより、コンプライアンスに関する意識付けを行った。
業務品質管理の徹底	
・業務品質管理実施状況の定期的な確認	・発電本部業務品質管理推進会議を開催し、各部門のコンプライアンス活動を含む業務品質管理の実施状況を定期的に確認した。
・規程・マニュアルなどの見直し	・業務プロセスの妥当性などの観点から業務をチェックし、適切に業務処理が行えるよう、必要に応じて各部門が所管する規程・マニュアル類の見直しを行った。
・発電設備トラブル情報の共有化	・発電設備に係るトラブルの再発防止を図るために、トラブル情報の共有化ルールに基づき、発電部門内でトラブル情報を共有化して、トラブルの水平展開を図った。 ・原子カトラブル情報を報告基準に従い遺漏なく社長に報告し、その旨を発電本部業務品質管理推進会議などに報告した。 ・原子力施設情報公開ライブラリー(ニューシア)の内容およびアクセス方法を協力会社に周知するとともに、協議会などの場において事例紹介を行った。 ・原子力部門で不適切な事案が発生した場合は、担当・各課で判断することなく不適合など管理委員会に報告し、不適合は正の要否を判断するとともに、本ルールを文書にて発信し周知の徹底を図った。
・内部監査の実施	・内部監査を実施し、業務品質管理活動の取り組み状況を確認した。 ・品質マネジメントシステムの機能を活用し、ルールに則った業務処理が行われているかなどを確認した。

項目	取り組みの概要
コミュニケーションの充実	
・言い出せるしくみと雰囲気づくり	・情報共有や意見交換などコミュニケーションの充実を図るため、本店管理職による発電所、水力センター、建設所の巡回や訪問活動を積極的に実施した。 ・既存の諸会議などを利用して、情報共有や意見交換などを充実させた。
・引き出すしくみの充実	・定期的実施する管理職による個人面談を活用して、相談や意見を引き出すなど、コミュニケーションの充実と引き出せる雰囲気の醸成に努めた。 ・コンプライアンスの浸透を図るキーマンとなる管理職に対して、マネジメント能力向上を目的とした教育を実施した。
地域との信頼関係構築の取り組み強化	
・地域との交流の一層の推進	・発電所見学会の実施や、地域行事に積極的に参加するなど従来からの取り組みを継続して、地域とのコミュニケーションや信頼関係の維持・向上を図った。
・発電所運用状況やトラブル情報などの公開	・火力発電所の運用状況などについて、発電所「環境レポート」を発行して、環境保全に対する取り組みのご理解に努めるとともに、ホームページに掲載している発電所情報の充実を図っている。 ・原子カトラブルについても積極的な情報公開に取り組むとともに、できるだけ分かり易い形で情報発信を行った。

以上